

第1回松戸市脱炭素有識者会議 議事概要

1 日時

令和5年7月21日(金) 14:30~16:30

2 場所

松戸市役所 議会棟3階 第2会議室

3 次第

開会

議題

(1) 松戸市の地球温暖化対策について

(2) 近年の地球温暖化対策の社会動向等について

(3) 事業者へのヒアリング及びアンケートについて

閉会

4 出席者

【有識者】

奥 真美 委員

古井 恒 委員

伊藤 洋 委員

濱島 憲二 委員

羽山 明 委員

平野 将人 委員

岡田 真弓 委員

増井 嘉則 委員

【松戸市】

石和田 二郎 副市長

秋庭 良一 環境部長

瀬谷 真一 課長

奈良場 健 専門監

松本 優子 課長補佐

松戸 孝雄 主査

永原 和樹 主事

【事務局：(株)環境管理センター】

5. 議事

議題（１）松戸市の地球温暖化対策について

- 地球温暖化対策における松戸市の現状と課題、特に産業部門や一般住宅における排出量の増加要因や、再生可能エネルギー設置の義務化、市独自の取組の評価に関して議論が行われ、今年度、本会議の中で市としてどのような取り組みを取っていくか検討していくこととなった。
- 資料２に示された松戸市の二酸化炭素排出量の推移に関する最新のデータは 2019 年までであるが、その後はコロナの影響により排出量が増加している可能性があるとの意見があった。
- 産業部門の排出量が減少している要因として、製造品出荷額の減少が影響している可能性が挙げられた。委員からは、この減少についても市のサポートが必要との意見が出た。
- 住宅からの二酸化炭素排出量の増加要因について、世帯数の増加が影響している可能性が示された。
- 市の二酸化炭素排出量の推計値について、日本全体のエネルギーの平均から計算されるため、全国的な再エネや原子力発電の影響はあるものの、市独自の取組の効果が二酸化炭素排出量の値に直接的には反映されないという意見があった。
- 市の取組として今回説明された資料２は、国のロードマップを引用したもので、それとは別に市として何を行って、どう排出量を削減するかが見えていないという意見があった。また、太陽光発電設備の義務化について基礎自治体レベルで取組むべきものなのかという意見があった。
- 事務局から市の公共施設で電気を使っている施設は約 200 か所であり、その内太陽光発電設備を設置しているのは 18 か所、との説明があった。

議題（２）近年の地球温暖化対策の社会動向等について

- 地球温暖化対策における太陽光発電や水素の検討、再エネ設置条例や促進区域の設定、公共施設や集合住宅への対策、資金調達やグリーンファンドの利用、市民活動、吸収源対策などが議論された。
- 再エネの普及のため太陽光発電の導入は重要だが、九州地域のメガソーラー等、出力抑制した事例があることから、東電の考えも聞いてみたいとの意見があった。
- 六高台にある ENEOS の水素ステーションが紹介され、水素の利活用を例えば物流の観点等から考えては、という意見があった。
- 京都市の再エネ設置条例に関して、建築物の要件についての質問があった。小型の店舗等を含め、対象となる施設の要件についての議論も行われ、事業者にも配慮した検討が必要との意見があった。
- 再エネ促進区域の設定について議論があった。全国で既に 9 市町村が促進区域を設定している例があり、委員から小田原市、福岡市、唐津市などの事例の紹介があった。促進区域はポジティブゾーニングなので、地域の合意を得たうえで設定するものであり、実施するならば千葉県の実施区域設定を

待たずに検討を進める必要があるとの意見があった。

- 促進区域について考える場合は、建築物省エネ法の区域設定に必要となる計画の検討に加えて、市の温暖化対策実行計画の改定もセットで考える必要があるとの意見も示された。
- まずは、公共施設や特別養護老人ホームなどから取組を進めていくべきではという意見があった。また、設備等に関する補助金は本質的に逆進性の性質を持っているものではあるが、家を買う余裕がある人だけではなく、集合住宅向けの補助なども検討してはどうかという話が有った。
- 市で公共施設の建て替えを考える場合、一度建ってしまったら長期的なものになってしまうため、今予定があるならすぐに取組を行うことが重要という意見があった。そのような場合の資金調達について、グリーンファンド、等を利用してはどうかという意見があり、委員からグリーンローン等の照会があった。
- 資料3について、実現していくうえでの手法を詰めていく必要があるとの意見があった。事業に国の補助金を活用するとしたら、要件として環境改善だけではなく、地域課題の解決や企業との連携を考えていく必要がある、市としても覚悟をもって取り組む必要があるという意見があった。
- 排出だけでなく吸収への対策も重要であるとの意見が出された。緑地保全の取り組みや街路樹の保全についても吸収源対策として取り入れてはどうかという意見があった。

議題（3）事業者へのヒアリング及びアンケートについて

- 事業者へのヒアリングとアンケート、市民ワークショップの進捗が説明された。対象の事業者の選定やファシリテーターの依頼などが今後予定されている。
- アンケートの内容や対象者や進捗について委員より質問があった。事務局で検討中であり、進捗については随時報告する予定である、との回答があった。
- 事業所の規模にも配慮して対象を選定する必要があるとの意見があった。
- ヒアリングやアンケートでエコアクション 21 の事業者等も対象にしてはどうかという意見があった。また、調査は事業所の規模、多様な業界や業態を対象として調査を行う予定であるとの説明が事務局からあった。
- 市民ワークショップについて、事務局から市内で活動している市民団体にファシリテーターを依頼するなど、連携して会議を開催する予定であるとの説明が事務局からあった。

以上